10.生徒心得・服装規程・付帯事項

生徒心得

この生徒心得は、本校学則２２条にもとづいて定めたものである。高等学校は、やがて成人を迎えて社会に一人立ちしていく生徒諸君にとって、自らの心と身体を鍛え、健康で豊かな人間となるための大切な修練の場である。その充実した高校生活は、教職員の指導のもとに、生徒一人ひとりが自主的に規律を守り、秩序を保つことによって実現するものである。この心得は、そのために必要な生徒の守るべき規範を示したものである。生徒はこの規範にもとづいて行動し、心身の鍛錬に励み、社会の有益な形成者となるよう努めなければならない。

通学

(1)登下校の際は制服を着用する。（制服の着用）
(2)交通ルールを順守する。登下校の際は安全を心がけ、他人に迷惑をかけない。（安全・道徳）
(3)始業時刻５分前までに登校するよう心がける。下校時刻までには下校する。ただし、特別の理由により、教師の指導下にあるときは残留を認める。（登下校時刻）
(4)自転車による通学については、願い出て許可を得る。（自転車許可）
(5)雨天時の自転車による登下校の際は、レインコートを着用する。（レインコート着用）
(6) 原動機付自転車､自動二輪車､自動車の運転による通学は禁止する。（バイク等通学禁止）

服装

(1)服装は、その人の心のあらわれである。常に品位を保ち、清潔で高校生にふさわしい端正なものでなければならない。（一般）
(2)頭髪は常に簡素・清潔であるように心がける。パーマやこれに類する髪型はしない。染色、脱色等もしない。（パーマ等禁止）
(3)服装の細部については、別に定める「服装規程」による。（服装規程）
(4)やむを得ず異装をするときは、異装許可願を提出し許可を受ける。（異装許可）
(5)校内では特別な場合以外には、制服を着用する。（制服の着用）

礼儀

(1)言葉づかいや行動は礼儀正しく、品位を保つように努める。（一般）
(2)本校職員、来訪者に対しては、適切な礼儀を保ち、あいさつをする。（職員・来訪者）
(3)校長室、職員室、事務室等へ入る時はノックをし、入退室の時は会釈しあいさつをする。（職員室等の入室）

学業・校内生活

(1)授業の始めと終りの礼は起立して正しく行う。（授業のあいさつ）
(2)意欲をもって学習活動に取り組み、学力の定着、向上に努める。また他人に迷惑を及ぼすようなことをしてはならない。（学習活動への取組み）
(3)正当な理由なく欠席･遅刻をしてはならない｡欠席･遅刻の時は始業前に保護者より担任へ届け出る。（欠席・遅刻）
(4)早退・欠課・授業見学等の場合は、あらかじめ担任または教科担任に申し出て許可を受ける。（早退･欠課等）
(5)登校後は許可なく校門から外に出てはならない。（外出）
(6)部活動は顧問の指導のもと、自主的・計画的・能率的に運営する。また、活動にあたっては安全面に十分注意するとともに、互いに切磋琢磨し人格・技量の向上に努める。（部活動）
(7)学校には、学習に関係ないものは持ってこないこと。（携帯品）

施設・設備・清掃

(1)施設・設備・備品は大切にし、破損や紛失したときは届け出る。また、事情によっては弁償もあり得る。（器物愛護・破損等届）

(2)休業日に学校の施設・設備等を使用するときは、事前に願い出て許可を受ける。（使用許可）

(3)機械警備であるため、施錠後は校舎内に入れないので注意する。（機械警備）

(4)校舎内外の清掃・美化に努め、ここちよい学習環境を保つよう心がける。また、上履で校舎外に出てはならない。（清掃・美化）

(5)校内において許可なく火気を使用しない。（火気の使用）

(6)放課後は、教室等の整理整頓・消灯及び施錠を完全に行う。（整頓・消灯・施錠）

携帯品

(1)所持品には必ず氏名等を明記し、保管に注意する。（記名・保管）

(2)生徒手帳・身分証明書は常に携帯する。（生徒手帳・身分証明書携帯）

(3)多額の金銭、貴重品その他学習上必要でない物品は持参しない。（不必要金品持参禁止）

(4)生徒間での金銭の貸借、物品の売買、交換をしてはならない。（金品貸借・売買等禁止）

集会・文書の配布等

(1)校長の許可なく団体を組織すること、集会を開くこと、文書を配布すること、文書等を掲示すること、署名運動をすること、及びカンパ行為等をすることを禁止する。（団体組織・集会・文書配布・カンパ行為等）

アルバイト

(1)アルバイトは、学校生活が疎かにならない範囲で、各家庭の責任の下で行う。

校外生活

(1)校外生活においても、高校生としての自覚を持ち、責任ある行動をとる。（基本）

(2)生徒としてふさわしくない場所（パチンコ店等）への出入りは禁止する。（好ましくない場所への出入禁止）

(3)学校以外の団体の主催する集会、研究会、クラブ等への加入、又は参加は、原則として保護者の許可を得る。（学外団体・集会等への参加）

(4)夜間の外出は慎む。また保護者に無断で外泊してはならない。（無断外泊禁止）

(5)事故、災害および近隣に感染症が発生した場合は、速やかに学校に連絡して指示を受けなければならない。（事故・感染症届出）

<u>その他の守則</u>

(1)学校の内外を問わず、理由のいかんを問わず、暴力行為は禁止する。（暴力行為禁止）

(2)飲酒、喫煙、薬物乱用、その他法に触れる行為をしてはならない。（飲酒・喫煙・その他触法行為禁止）

(3)原動機付自転車、自動二輪車、自動車の運転免許証の取得については、届け出ること。（運転免許取得の届出）

(4)原動機付自転車、自動二輪車、自動車の運転免許証の取得等については、別途細則を設ける。（運転免許取得等に関する細則）

<u>諸届・願書</u>

(1)届・願はすべて保護者より校長あてとし、担任を経て提出するものとする。（提出方法）

(2)届・願の提出に際しては、原則として所定の用紙を使用する。

(3)生徒に係るもので、届けまたは願いを必要とするものは、おおむね次のとおりである。

(ｱ) 学事関係

学籍 …… 在学証明書、転学願、休学願、復学願、住所変更届、氏名変更届

証明書 … 証明交付願、学割交付願

(ｲ) 生徒指導関係

届 …… 旅行届、感染症発生届、破損届、紛失届、運転免許取得届、自動車教習所入所届　等

願 …… 自転車通学願、異装許可願　等

(4)病気のため欠席が１週間以上におよぶ時は、その旨を届け出る。　（長期間の病欠）

(5)保護者、保証人の住所、氏名等に変動を生じた場合は、直ちに届け出る。

（保護者、保証人に係る変動の届出）

生徒服装規程

制　　服	学校指定のブレザー、スカート又はスラックス。夏季はブレザーを着用しなくてもよい。スカートの長さはひざ丈とする。
ワイシャツ	色は白かつ無地のものとする。
ﾈｸﾀｲ･ﾘﾎﾞﾝ	学校指定のもの。夏季は省略してもよい。
ベスト セーター	ベスト・セーターは気候に応じて適宜着用する。新たに購入する場合は、Ｖネック・無地（ワンポイント禁止）・ブレザーから出ないことを基準とし、色は黒・白・紺・グレーとする。ライン入り・柄物・編込みデザインのものは禁止。カーディガンは着用禁止。
靴　　下	ハイソックスを基本とし、色は黒・白・紺・グレーのいずれかで、無地もしくはワンポイントデザインのものとする。冬季は肌色のストッキングまたは黒色タイツを着用してもよい。
コ　ー　ト 等	通学時のみ防寒のため着用してもよい。ダウンジャケット・ダッフルコート・Ｐコート等で、長さは腰から膝丈程度、色は黒・紺・グレー・茶のいずれかで、無地のものとする。運動用ウインドブレーカーも着用可とする（上下：ウインドブレーカー、上：コート等＋下：ウインドブレーカーの着用は可。上：制服ブレザー＋下：ウインドブレーカーの着用は不可）。
ﾏﾌﾗｰ類	地味なもの。正しく着用する。
通 学 靴	黒色標準短靴、通常の通学には運動靴も可。 ただし、華美なものは避ける。（ブーツ・サンダル不可）
雨　　具	自転車通学者は必ずレインコートを着用すること。
上履 体操靴 体操着	学校指定のもの。

付帯事項

この付帯事項は、前記の生徒心得及び生徒服装規程と同様のものである。

１．登下校時刻

登校時刻	８：３５まで
下校時刻	１７：００

２．部活動練習終了時刻

４月～９月	１９：００
１０月～３月	１８：００

３．更衣について

夏　服	５月１日～１０月３１日
冬　服	１１月１日～　４月３０日

４．頭髪について（細則）

1）髪型について

清潔を旨とする。パーマ等の髪型の加工、極端に奇抜な髪型は禁止する。規定に反した場合は、学校が指導する正しい髪型に直す。

2）髪色について

ブリーチやヘアカラー等を使用した染色・脱色は禁止する。規定に反した場合は、元の髪色に直す。

3）繰り返し違反をした者について

髪型・髪色について違反を繰り返した者は、別途指導を行う。

５．校内におけるスマートフォンやタブレットの取り扱いについて

1）スマートフォンは校内での所持を認めるが、授業中や集会等での使用は禁止が原則である。

2）スマートフォンやタブレットの保管は、各自の自己責任で行う。

3）学校の指導指針に対して、違反が繰り返される場合には、スマートフォンの一時預かりや校内所持の禁止を含め必要な指導措置が行われる。

６．スマートフォンやタブレットのルール・マナー

1）保護者との約束を守り、ルール・マナーを守って有意義に活用する。

2）廊下等で歩きながらの使用や、写真・動画撮影はしない。

3）悪口や人が傷つくことを言わない。

4）誰かになりすまして発信しない。

5）悪口に悪口で答えることはしない。

6）他人に迷惑のかかるような発信をしない。

7）トラブル等が起きたらすぐ先生や保護者に相談する。

8）個人情報は他人に教えない。

9）法律に触れる行為はしない（他人の写真を載せる、著作権の侵害等）。